

# 男性保育者からの提言

—われわれの存在が、どれだけ  
”女性保育者”への強力な  
アンチテーゼとなり得るか—



川崎誠二

「男の先生、珍しいですね！」とよくいわれる。（私は横浜の、山の手にある幼稚園に勤めて三年目、今年は、年長五歳児三十八名のクラス担任をしている。）そういわれるたびに戸惑い、そして胸の中でつぶやくのである。“ただ珍しいだけでは困る”と。

現在、男性保育者は、確かに小数だけども、その希少価値だけで判断されでは、認識不足といわざるを得ない。なぜならば、われわれの存在が、一つの問題提起となると考えるからである。

## 男性保育者の役割

では、まず、考えてみよう。男性保育者の役割とはいつたい何なのか。

素朴に考えて、家庭という生活空間に父母両性がいるのと同様に、幼稚園・保育所という生活空間にも、男女の保育者が当然あつてもいいはずである。その方が、子どもにとっても自然である。

また、真に子どもの全面的発達を保障するためには、やはり、バランスのとれた両性の民主的保育者集団による子どもへの働きかけ、教育的嘗みが必要であろう。なぜなら

ば、男と女の生活歴、経験の違いから、保育にも「男の特性」

であろう。

「女の特性」が出ると考えるからである。そうすれば今以上に、保育に幅広い「多様性」が期待できよう。

男女は、権利としては全く同権である。けれども、男の資質・能力との資質・能力とは違う。たとえば、体力、論理、判断力という点から思ひ起こしても、一般的には、その相違は明らかであろう。

あそびに動きが伴い出す、活動的な五歳児の子どもにとって、女性保育者（特に年配保母）が、体力的目標になり得ないことを、現場にいる人ならば、しばしば見ることができるであろう。

また、重労働による「腰痛症」「頸腕症候群」などの職業病で悩む保母（今年、川崎では、健康診断の結果、保育所の九割の保母が、なんらかの形で健康を害していたという報告があった。）の中に、もしも、一人でも二人でも強靭な保父がいたとすれば、彼女らはいくらかは、体力的に助かったのではないだろうか。（もちろん、このことだけでは、本当の問題解決にはならないのはいうまでもない。）このように、ただ「体力」という一点にだけしぼつて考えてみても、男性保育者の役割は、一定程度、見えてくる

### 私の女性保育者感

女性の実用的教養、造けいの深さは、卓越している。自分にとつて身近な問題には、実に関心が深い。また、彼女の「やさしさ」「きめのこまやかさ」「装飾性」などなど、保育において、男性は足元にも及ばない。

けれども、いわゆる「お幼稚園コトバ」女性語とか、「ちゃんと」「しっかり」「一生けんめい」等の抽象的なコトバと共に、典型的に象徴されるところの、女性の精神主義的側面、情緒主義的側面が、どのように子どもに影響を与えているかとすることで、多少問題を感じるし、また女性自身の「結婚志向性」によるのだろうか、二、三年で退職する「こしかけ先生」が多い現実（特に幼稚園の先生に多い）そしてその職業意識の低さ（失礼）にも問題を感じるのである。

女性は、本当に解放されているのであろうか。それにしても、幼稚園よりも保育所の保母の中に、「職人のようなパトス」をもつた人を、しばし見受けられるのは、いったいどういうわけか。

さらにいえば、女性は全体的な「空間」をとらえられないとはいわないまでも、「空間」をとらえにくいのではないか（これは判断力に関係していく）という一般論的な疑問が、私にはある。日常的な保育の中でも、そうなのであるけれども、たとえば、保育者の学習会などで、政治問題、経済問題などが出されると、全く関心を示さない人が多い。

それどころか、とたんに生理的拒否反応を起こしたりする人さえある。関係ない関係ない、ねむいねむい、と。果たしてそれでいいものなのか。「幼児教育は、今、どういう位置に置かれているか」「子どもの生活は、どういう状況にあるのか」「いろいろな現実の中で、保育者はどうすればいいのか」などについて、保育者が深く考えようとするば、結局、行政問題や経済問題に突きあたるのである。その辺が全体的にみて、まだ弱いと思う。

以上、男性保育者の問題点をたなに上げて、女性保育者一般についての感想を、一応述べたつもりであるが、私の偏見であろうか。

### 歴史的にみた男性保育者

次に、考えてみよう。今までの保育の歴史は、まさに女

性の保育の歴史であったし、保育者の男女のバランスが崩れている状態でのそれであつた。とすれば、その傾向は何に起因するのか。

考るに、おそらくは歴史的な問題として、まず第一に、わが国の保育が、男性保育者という視点のないところのフレーベル主義を中心に出発したこと。第二に、旧来の日本のような伝統的家父長制度の社会では、保育における男性の役割を認めなかつたこと。社会的には、保育者即母性あるいは、それに代るものという程度の認識であつた。第三に、第二と関連して「子守りの代用」「チイチイパッパの先生」「幼稚園みたい」というようなさげみのコトバに表現されるように、保育者の社会的位置は低く、いわゆる「女性の職場」として、重労働、低賃金を強いられる社会的構造下にあつたこと等が、男性保育者の進出をはばむおもな原因になつたのであろう。

とはいへ、巨視的にみれば、過去において男性保育者の先達は存在した。たとえば、お茶の水女子大付属幼稚園の東基吉、倉橋惣三とか、東洋幼稚園の岸辺福雄とか、家なき幼稚園の橋詰せみ郎とか。しかし、この人たちの保育の営為は、ほとんどが設置者、あるいは管理職という視角か

らの、子どもへの接近という営みであつて、近年の、女性にまじり、直接子どもの中へ入って保育するところの男性保育者の実践、つまり実践から理論、さらに理論から実践へというより、現場的なサイクルをもつた一保育者の立場からの営みとは、多少、異なるように思う。したがつて後者は、女性保育者と並列的に対置した座標に位置づけられる。

●「保父さん健闘、京大職場保育所の青春」

一九七〇年 朝日新聞

●「ボクは幼稚園の男先生」神奈川

一九七一年 サンケイ新聞

●「幼稚園のお兄ちゃん先生」福岡

一九七一年 每日新聞

という見出いで、ここ数年、保育界への男性の進出を、各新聞はセンセーショナルに、かつ光明に報道している。

このように全国各地の職場で働いている「点としての仲間」の存在を知られ、私自身、とても勇気づけられ、われわれに対する社会的関心が、まぎりなりにも一步前進したことを見非常にうれしく思う。

東京では、おそらく、古参の桐朋学園幼稚園の大場牧夫氏あたりの実践が、突破口となつたのである。現在、十

数名の、クラスをもつ幼稚園の男先生がいるときく。また、地方に多いようだが、保育所保父（この名称は公的には認められていない）という人たちも、少しずつ出てきている。

### 険しい男性保育者の道

今年の八月、福島の全幼協の研究集会では、土地の母親に「先生、これ、わかめを売ったカンバの一部だけど、ガバッテきてね」と手渡された三千円を持って参加した石巻の共同保育所の保父や、白梅短大出身の埼玉の幼稚園の男先生らと、私は一堂に会することができた。そこで話のなかで、白梅短大の卒業生が厚生省に対し「保父を認めろ！」という運動を展開していることをきいて強く其感した。というのは、白梅短大では、幼稚園・保育所の課程が同時にとれる仕組みになつてゐるけれども、男性というだけでその単位を全部修得しても、幼稚園の免許はおさるが、保育所のそれはおりないという不合理、これは、行政の差別ではなくてなんであろうかと、その仲間は訴えていたからである。私もかつて、前例がないということで、保母試験に出席できなかつた苦い経験をもつてゐる。

したがつて、保父の身分保障のためには、最低限、児童

福祉法施行令、および児童福祉施設最低基準を改正する必要があると考える。具体的には、つまり施行令十三条の、「児童の保育に従事する女子」を「いうくだりを、「児童の保育に従事する者」に改め、さらには施行令、最低基準の中の「保母」という術語を、「保育者」に置き換えるか、あるいは「保母」に「保父」を加えて明文化する必要があると考えるわけである。

と同時に、われわれは、「幼・保」とともに「線としての仲間」をふやし、それぞれの実践を積み上げ、われわれが社会的にさらに認められるよう、自らを実質化していくねばならないし、将来的に「幼・保」一元化」を指向しつつ、幼児保育でクラス制をとるならば、男女一名ずつペアーグループ「複数担任制」を採用していくことが、理想的な課題となると思う。

しかしながら、いうまでもなく、その道は険しい。結局は経済的な問題である。いわば、保育の諸問題の根本的な解決は、当然の権利要求として、どれだけ国、および地方自治体からの補助を、かちとるかにかかってくるといわねばならない。

最後に、私のようなのんびりした幼稚園の一教員とは違

つて、ギリギリのところで生活しながら必要にせまられて、共同保育所、職場保育所等で、おむつをとりかえ、ほ乳している保父の姿があることを、また、行政の社会福祉政策の貧困という「暗い谷間」で、保母と連帯し、日々たたかっているその存在が、少ないけれど断固としてあることを訴えて、この稿を終えたいと思う。

(横浜みこころ幼稚園)

